

各地域の届出対象規模一覧			一般地域		重点地域			
			市街地域	郊外地域	駅前周辺重点地域		リゾート近隣 重点地域	リゾート景観 重点地域
					駅前通り地区 西3丁目通り地区	左記以外の地区		
建築物	①新築・移転		高さ10m超又は 建築面積300㎡超	規模問わず全て	高さ10m超又は 建築面積100㎡超	高さ10m超又は 建築面積300㎡超	景観地区の 認定申請対象 (届出対象外)	
	②増築・改築		増改築後の規模が①超 (増改築前が既に①を超え、増改 築する建築面積が10㎡以下の場 合は除く)	増改築10㎡超	増改築後の規模が①超 (増改築前が既に①を超え、増改築する建築面 積が10㎡以下の場合は除く)			
	③外観を変更する修繕、 模様替え・色彩変更		①の規模と同					
工作物	④ 新設・ 移転	柵、塀、門等	高さ3m超	高さ1m超	高さ3m超		(届出対象建築物等に附属するものは本体建築物等を含めて届出する)	
		鉄筋コンクリ柱、鉄柱、 木柱等(⑦を除く)	高さ10m超 (届出対象建築物等に附属するものは本体建築物等を含めて届出する) (屋上等に設置されるものは、地盤面から工作物の上端までの高さ)					
		煙突その他						
		物見塔その他						
		彫刻、記念碑等						
		観覧車、コースター等						
		車庫に供する立体施設						
		アスファルトプラント等 製造施設	高さ10m超又は築造面積300㎡超					
		燃料、穀物、資料等 貯蔵又は処理施設						
		汚物処理・ ごみ焼却施設等						
		風力発電設備	高さ5m超又は一団の築造面積100㎡超					
		太陽電池発電設備	モジュールの合計面積100㎡超					
	⑤増築・改築		増改築後の規模が④超 (増改築前が既に④を超え、増改築する建築面積が10㎡以下かつ高さが増さない場合は除く)					
⑥外観を変更する修繕、 模様替え・色彩変更		④の規模と同						
⑦配電柱・電話柱・送電鉄塔		下記別表にて						
土地の 形質 の変更等	⑧開発行為・特定開発行為 (擁壁を含む)		面積3,000㎡超 又は 擁壁・法面の高さが3m超				景観地区の 許可申請対象 (届出対象外)	
	⑨樹木の伐採		伐採面積3,000㎡超	5本以上伐採(住宅庭木は除く)	一般地域と同			
	⑩土石・資材・その他堆積物 (堆積期間が30日を超えるもの)		堆積面積1,000㎡超 かつ堆積物の高さ3m超	堆積面積330㎡超	一般地域と同			

別表		
⑦ 配電柱・電話柱・送電鉄塔		全地域共通
新設・移転 (A)	眺望道路の路端から 20m以内の地域	高さ10m超
	その他の地域	高さ15m超
更新 (既設柱から半径3m以内の建替)		更新後の規模が(A)。 (更新前から高さが増さない場合は除く)
柱・塔類本体の外観変更 又は色彩変更		(A)の規模と同